

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4791400031		
法人名	合同会社らんらん		
事業所名	グループホーム らんらん		
所在地	沖縄県国頭郡今帰仁村字崎山128-4		
自己評価作成日	令和4年 1月10日	評価結果市町村受理日	令和4年 5月 6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4791400031-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和4年 2月 14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境の下で、食事・入浴・排泄等日常生活の中での心身の機能訓練を行う事により、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立して生活を営む事が出来るように支援しております。地域の行事(清掃作業・スポーツ大会等)に積極的に参加し、交流を図っており、地域行事や通院等の際に、地域の方から認知症についての相談や入所の相談を受ける機会が増えており、また、直接ホームへ相談にこられる方もおられます。入居者のご家族や地域の方々からの野菜や果物等の差し入れもいただく機会があり、地域とのつながりの拡がりを感じております。(新型コロナウイルス感染症の関係で、地域とのつながりは、減ってしまっていることが残念ですが)、ホームの裏の土地をご厚意により無償で貸していただき、無農薬野菜づくりによって採れた野菜がホームの食卓で利用者に食され、好評を得ております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

のどかな田園地帯に5年前に開設した当事業所は、畑やビニールハウスで野菜や果物を無農薬栽培し、3食ともとれたて野菜や地域の方が差し入れた野菜を利用して6品以上の料理を利用者と一緒に手作りし、職員も一緒に全員で会話を楽しみながら摂っている。県内・外で介護と福祉に従事した代表やその親族が、地域の一人として事業所の運営に取り組み、自治会に加入し、「家族や地域の絆」、「ふれあいを大切に」等の理念の実現に努めている。協力医の村診療所や近隣病院と連携し、利用者の健康管理に取り組み、看取りについても連携が図られている。全職員は服薬管理を徹底し、AEDの講習会や看取りの研修会に参加している。利用者の家族や地域の方が見守りを行い、利用者が自由に帰宅し、おやつを食べたり、毎朝定期的に散歩等に出勤する等の支援を介護計画に取り入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日：令和 4 年 4 月 28 日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『あなたの想いに気づき』、『思いやりの心を持ち』、『安心して暮らせる生活』の3つを理念に掲げ、月1回のミーティングで職員が共有できるように、復唱し、確認をし、実践につなげている。	開設時に、職員や法人代表者で作成した理念の1つとして特に、「家族や地域との絆」、「ふれあいを大切に」、「安心して暮らせる生活のパートナーとして」を念頭に支援に取り組んでいる。毎月ミーティング時に唱和し確認を行い、全職員で理念を共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として、行事に参加している。(なかなか収束が見られない新型コロナウイルス感染症により、行事の自粛によって、交流の機会が減っている状況であり)また、事業所のクリスマス会を家族や地域の方々の参加によるクリスマス会として計画、実施してきたが、昨年に続き、今年度も利用者と職員のための会となってしまう、このことも残念なことでもあります。	自治会に加入し、自治会長が直接事業所を訪れ、行事案内や変更等について報告を受けている。地域の方から差し入れがあり、敷地内の畑やビニールハウスで栽培した野菜や果物と交換し合い、食事やおやつの食材として利用している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事(今年度は年末の大掃除くらい?)に参加する事で、地域の方々から「認知症の相談」を受けることがあります。やはり、新型コロナウイルス感染症の関係で、地域の方々との直接のつながりを持つ機会が減ってしまっていることが、非常に残念に思っております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議のメンバーには、今帰仁村役場の職員や崎山区長、また、ホーム開設にあたって、土地を譲ってくれ、役場や地域住民等への働きかけに協力をいただいた方に委員をお願いしており、地域の方々のホームに対する理解をいただくための力となっているが、コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会議に参加していただけないことは、非常に残念に思っております。役場等には、会議録の送付は実施しております。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全メンバー参加での運営推進会議の開催は1回のみで、5回は職員だけで実施している。利用者の活動記録やヒヤリハット、及び事故報告等が記載され、議事録や外部評価結果は、玄関先にファイルを設置して公表を行っている。運営推進会議の各委員には、郵送で報告を行っているが、意見や要望が得られていない。	新型コロナウイルス感染拡大防止が続く中、会議の開催が行われないことから知見者等各委員への資料配布後に、各委員からの意見や課題についての報告が得られる工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	村の職員が会議に参加していただけるよう配慮していただいているが、昨年度より、外部委員の参加による会議が開催出来ないため、ホームから随時、ホームの状況を報告し、役場を訪れる方々にホームの状況等を紹介していただけるよう、協力体制を組んでいる。 ただ、やはり、役場でも自粛を呼び掛けており、コロナ禍前のような状態ではない。	計画作成担当者が直接役場窓口を訪れ、空き状況について報告し、利用者の紹介等について連携を図っている。村福祉保健課の職員から、3回目の新型コロナウイルスワクチン巡回接種についての説明を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和 4 年 4 月 28 日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームでは、基本的に身体拘束は行わないということを重要事項説明書に記載している。また、ホームの身体拘束適正化のための指針を作成し、職員一人一人が、身体的・精神的弊害を理解し、拘束廃止に向けた意識を持ち、身体拘束をしないケアの実施に取り組んでいる。	身体拘束をしないケアについては、利用開始前に利用者と家族に説明をしている。身体的拘束等の適正化のための指針とマニュアルが作成され、職員は研修会や勉強会に参加し、全職員で共有している。2か月に1回、運営推進会議を活かした身体的拘束等適正化委員会の開催も行っている。現在身体拘束は行っていない。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ホームが利用者にとって安全と安心の場所であることを大切に考えており、利用者とのコミュニケーションを図りながら、利用者のご希望に沿った支援ができるように努めている。	虐待防止についての指針やマニュアルが整備され、職員は、「不適切なケアと虐待」、「虐待防止に関する理解」、「高齢者虐待への対応と擁護者支援について」等のリモート研修を受講している。管理者は、職員の「待つ」等の気になる言葉かけには「何分ぐらい待つね」等具体的に話すよう周知している。不適切な言葉使いは、その場でその職員にあった話し方で個別に注意をしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホームを立ち上げる前から、権利擁護については学んできたが、今後も、職員会議等の場で職員と話し合いながら活用して支援していきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約にあたっては、利用者にホームの見学や試し入所していただき、利用者の入所の確認をいただいた後に、重要事項説明書に沿って利用者や家族に十分な説明を行い、納得していただいたうえで、契約書にサイン（押印）していただき、入所していただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族には、ご意見箱を常設して、ご意見・ご要望をお聴きしている。また、運営推進会議に利用者及びご家族の代表者に参加していただき、ホームの活動状況の説明やご意見をお聴きする機会を設けている。（今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、外部委員の方々を交えての会議は開催出来ていないが、随時、ご意見やご要望をいただけるようお願いしている。	利用者の意見や要望は、日々のケアの中で聞き、家族からは面会時や電話等で意見等を聞く機会としている。家族から、薬が変更になった場合には、その後の体の変化について状況報告をして欲しいとの要望があり、家族へ電話で報告を行っている。冬場のエアコンを26度に設定しても、利用者から、もっと暖かくして睡りたいとの要望があり、家族と相談して布団の購入が行われた。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和 4年 4月28日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を月に1回以上開き、職員の意見や提案を聴く機会としている。	管理者は、職員の意見や要望等を、日常の業務の中やミーティング時に、聞く機会を設けている。職員から利用者の季節外れの衣服等の保管場所が欲しいとの要望があり、敷地内の駐車場横に倉庫を造り、保管を行っている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々が働きやすい職場を目指し、職員個々の「やりたい事」の希望を聴き、話し合いを持って、職場環境の整備に努めている。	就業規則は整備中である。資格手当等の支援があり、全職員が資格を取得している。法人代表者や管理者は、年1回の職員面接により意見を聞いている。職員の健康診断（夜勤者は年2回）が行われている。ハラスメント対策についてはこれからとしている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が利用者との関わり方等で悩んだ時には、経験豊富な職員にいつでも相談できる状況・環境づくりに取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所を立ち上げるにあたり、管理者の研修等の受け入れをしていただいた。また、支援等についてのアドバイスをいただいております。サービスの向上に役立っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所にあたっては、家族による入所希望だけではなく、本人にも施設を直接見ていただき、必要ならば、体験入所も行いながら入所していただいている。また、日常生活においても、本人の困っていることや不安な事、要望等に耳をかたむけながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和 4 年 4 月 28 日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事や不安な事、要望等に耳をかたむけながら、関係づくりに努めており、家族には出来るだけ面会に来ていただき、利用者の様子を見ていただきたいとおもっている。面会の際に感じた事やご要望等を聴かせていただき、ご家族との信頼を築くように努めているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、面会の自粛をお願いしている状況もあり、直接意見を聞く機会が減っており、残念に思っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所契約にあたり、本人とご家族には、要望等について話し合いを持つとともに、面会時等にも、本人やご家族の要望を聴かせていただくことにより、必要としている支援を見極め、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が出来る事(洗濯物をたたむ等)を、利用者に手伝っていただいている。また、利用者の持っている色々な知識等について、職員が教えていただくという姿勢で接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にはいつでもいいので、面会に来て、利用者の様子を見ていただくことにより、利用者の心の安定を図り、安心して生活できるように、また、要望を聴かせていただき、サービスの向上に努めたいので、是非とも面会に来ていただきたいと、お願いしてきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、面会の自粛をお願いしなければならず、面会の機会も減ってしまい、残念です。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の馴染みの方や場所等の関係を大事にし、関係が途切れないように、職員が連絡を取り、面会に来ていただいたり、必要ならば、職員の送迎により、関係が途切れないように支援を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ご家族の面会も自粛をお願いしている状況であり、面会等の機会が減ってしまっている事は残念である。	コロナ禍により時間の短縮等の面会制限が行われているが、友人や親族との電話の対応等の支援をしている。馴染みの美容院へ出掛ける支援に取り組んでいる。家族や地域の方と連携し、沖縄の写真や民話、島唄、市場等のDVD画像等に触れられる機会を設けている。選挙の際、友人や家族と投票に出かける利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和 4年 4月 28日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	地域密着型のため、利用者同士が知り合いであることも多く、会話の中で共通の話題等もあるので、そうした機会を捉えて、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援が行えるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所の理由が、利用者の入院等により、家族の希望で退所されるケースがほとんどであり、契約が収れ要した後も、入院先に面会に行き、本人はもとより、ご家族にもとても喜ばれたことがあったが、必要に応じて、本人やご家族の経過をフォローし、相談や支援に努めていきたいと思っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意思の把握に努め、困難な場合には、本人やご家族と話し合いのうえ、本人の本位が叶う様に努めている。	アセスメント時やケアの中で直接利用者から話を聞き、会話が厳しい利用者については、家族からの情報、本人の表情や動きなどの反応で思いや意向を汲み取るようにし、職員間で情報を共有している。男性利用者からこ、れまで通りの排泄がしたいとの要望があり、男性用小便器を設置している。愛煙家が外で喫煙できる支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族等にお話を伺いながら、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人との普段の会話の中で、一人ひとりの1日の過ごし方や心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和 4 年 4 月 28 日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画者（介護支援専門員）が介護計画を作成し、職員会議等で話し合いを持ち、情報の共有を図りながら、現状に即した介護計画を作成している。	利用者及び家族や医師等から意見を聴取し、計画作成担当者（管理者）が職員の意見を聞いて介護計画を作成し、3か月に1回のモニタリングを実施している。長期目標を1年、短期目標を3か月とし、見直しが必要な場合には変更を行っている。映画や郷土芝居鑑賞を趣味としている利用者には、DVDが見られるよう図書館からのDVDの借入れを介護計画に反映させ対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子やケアの実践・結果・気づき等について、業務日誌（個人別記載）に記入し、職員間で情報を共有しながら、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	運営推進会議のメンバーとして、利用者代表や利用者家族の代表に出席していただき、ニーズの把握により、夕何な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事には積極的に参加し、地域資源を利用して、本人が心身の力を発揮し、安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るよう、また、事業所も地域資源の一つとして利用していただけるよう、事業所の行事（クリスマス会等）にも地域の方々に参加していただけるように努めている。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、クリスマス会には家族も含め参加していただけないで、利用者と職員のみでの会となっております。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関（今帰仁診療所等）への受診や利用者のかかりつけ医への受診を行っている。	かかりつけ医の受診支援については、基本的には家族対応となっているが、職員が同行することもある。入居前のかかりつけ医を受診している利用者は5人、村診療所が3人となっている。受診の際の情報はFAXで病院に送付し、受診後の情報は家族から報告を受けている。特定健診や後期高齢者健康診査は村診療所において実施されている。訪問診療等は行われていない。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和 4 年 4 月 28 日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所には看護師の配置が無いため、地域の協力医療機関の医師や看護師に相談し、適切な受診や看護が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時には、家族と共に職員も面会等を行い、利用者が安心して治療できるように努めており、病院関係者とも連絡を取り合い、情報の共有による関係づくりを行っており、利用者の中には、病院からの紹介で入所された方もおられます。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針（看取り）については、家族へは契約時の重要事項説明書にて説明はしているが、看護師の配置が無いので、緊急の場合には近隣の医療機関に搬送するしか出来ないため、その辺の事を家族に説明し、他の施設への変更も含め、話し合いのうえ、方針を決定している。	重度化や終末期、看取りの指針を作成し、入居前に事業者ができること、できないことを利用者や家族へ説明している。グループホームでの看取りを希望する場合は、協力医療機関である村診療所の協力体制が得られている。また、村内の病院と看取りの協力について話し合いがなされている。以前に看取りに関する研修会を全職員が受講し、共有が図られている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的ではないが、職員会議の際に、応急手当や初期対応の話し合いをしており、また、ネット配信契約（お茶の水ケアサービス学院）による研修も行っている。 職員の家族が看護師をしており、褥瘡の処置について、指導をもらった。	事故防止マニュアルが整備され、緊急連絡体制が整備されている。救急救命法の訓練を全職員が受講し、利用者がカステラをのどに詰まらせ職員が救命処置を行った事例がある。マニュアルは見直しがされている。ヒヤリハット報告書が作成されているが、転倒や剥離等の事故が含まれている。損害賠償保険へ加入している。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	災害対策については、職員会議の際に検討・確認をしている。また、避難訓練の計画・実施をしているが、利用者が高齢であり、足の不自由な方も多くおられるので、普段の会話の中で意識の向上を図っている。今帰仁村防災マップを掲示し、全職員に周知している。地域の防災訓練は、実施していないという事であるが、非常時の協力体制の構築をしていきたい。	防災訓練は実施計画書に従い昼夜想定で5月と12月の2回実施している。地震想定避難訓練も10月に実施されている。地域の公民館を通して住民に参加協力の依頼はしているが、実現していない。設備点検が実施されている。備蓄は食料品は3日分、備品はガスコンロや電灯等がある。災害時における業務継続計画等の作成については情報収集し、取り組みを検討している。コロナ感染症予防の研修が実施されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和 4 年 4 月 28 日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの 人格 の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、プライバシー保護に努めている。それぞれの部屋については、利用者のスペースという事で、他者が勝手に部屋に入る事は禁止している。(利用者・職員共に共通認識のもとで)また、言葉がけ等についても、配慮して対応している。	運営方針で人格の尊重が明示され、認知症の理解、ケアの基本等の研修を実施し、人格の尊重に理解を深めている。居室の掃除等で入室する時は声掛けし、了解を得てから行っている。個人情報保護方針、利用目的は事業所内に掲示している。カメラが建物の外に防犯対策で4か所設置されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意見箱を設置して、いつでも本人の思いや希望の表明が出来るように努めている。外出や食事等の希望については、利用者に聞く機会を持ち、計画の立案や実施をしている。(新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出ができないため、食事面での配慮を中心に利用者の希望を受け入れ、実施している)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・食事時間・就寝等については、本人の意思を大切にしつつ、健康状態等を常に把握し、十分な睡眠の確保が出来るようにしながら、本人の希望に沿った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやオシャレが出来るように支援しており、本人の希望により、家族とも連携して、美容院や理容院に送迎している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に調理をするという事は出来ないが、メニューの希望を取り入れた食事を提供するようにしている。また、好みの食事が摂れるようにしている。	食事は3食とも事業所内で職員が調理している。利用者はジャガイモの皮むきやおしぼりだみをして食事の準備に携わっている。食事は一人ひとりのお膳におしぼりを添えて提供し、職員も一緒に摂っている。食器はすべて陶器を使用している。左利きの人にはスプーンを左に置くなど利用者の状態に配慮している。テーブルには季節の花が飾られている。利用者は食事時はエプロンを掛けない方針である。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和 4 年 4 月 28 日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援を心掛けている。（誤嚥が心配な方には、トロミやミキサー食の支援を行っている）		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態に気をかけ、声掛けや本人の力に大路田口腔ケアの支援を行っている。（義歯のていれや健康体操等）利用者の歯科治療は、近隣の歯科医療機関で行っている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄に失敗しても、「大丈夫だから」と伝え、失敗したらシャワー浴をしていただき、場合によっては職員が洗浄等に支援を行っている。また、オムツを使用されている方についても、本人の意思により、トイレに行けるように支援している。	排せつ支援については、トイレでの排せつを基本にチェック表から排せつリズムを把握してトイレ支援をしている。布パンツ使用者が3人、リハビリパンツ2人、紙おむつにパットの使用が3人となっている。夜間もトイレ案内で対応し、ポータブルトイレ使用者はいない。失敗した場合はさりげなく声かけしてシャワーで洗浄している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入所前からほとんどの方が便秘のため、必要な方には、医師と相談のうえ、服薬を行っている。また、水分を摂っていただくよう支援を行っているが、利用者の中には、味の付いた飲み物を好み、他の水分をとりたがらない方もいるので、繰り返し声掛けにより、水分を摂ってもらうように取り組んでいる。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は特に設定しておらず、本人の希望でいつでも入浴できるようにしている。一時期、簡易浴槽を設置したこともあったが、利用者がシャワー浴のみで良いとのことで、安全面も考慮し、シャワーのみの使用。シャワー浴は、職員の介助により、ほぼ、1日おきの実施。利用者の状態によっては、声掛けのみで、ご自身で入浴され、見守りのみの方もいます。	入浴は週2～3回の個浴で、午前の利用を基本としている。利用者の要望で毎日や昼間の入浴にも対応している。入浴は基本同性介助となっている。できるところは本人にしてみらい、職員は洗髪と手の届かない背中を手助けしている。脱衣所は暖房器具を配置している。入浴拒否の利用者はいない。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和 4 年 4 月 28 日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	部屋の掃除や片付け等については、本人の許可のもとで職員が行い、安心して気持ち良く眠れるように支援している。また、午睡を推奨しており、休息していただけるように支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院は基本的には、家族で行っていただくが、必要に応じて職員が付き添い、薬の目的等について医師や薬剤師から話を聞き、薬の管理を含め、服薬の支援を行っている。ご家族が通院及び薬の受け取りを行った場合は、家族から薬の目的等を引き継ぎ、薬の保管及び服薬の支援を行っている。また、場合によっては、職員が医師や薬剤師に直接説明を求めることもある。	服薬マニュアルが整備され、マニュアルに沿って1週間分を薬の管理担当が利用者ごとに準備し、当日分を夜勤明けの職員が確認し、日中勤務の職員が名前を呼び確認して与薬している。その日の飲んだ薬の袋は保存し、夜勤者が確認後処分している。「3つの目で確認しよう」の手順を台所と事務所に掲示し、誤薬防止に努めている。この1年間誤薬はない。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の方々は、外出を楽しみにされている方が多く、本人の希望等も聴きながら外出の機会を設定し、気分転換等の支援をしており、外出の際は外食の機会を設定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、外出の機会を設定できなかったため、普段の食事の際に、寿司やファーストフードを注文し、嗜好品を食する機会とした。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	足の不自由な方が多く、自分で外出できないため、ホームの車でのドライブ等を楽しみにされておられる方が多かったが、外出自粛の為、実施出来ず、残念です。利用者の中には、自分ひとりで散歩や、外出をされる方がおり、本人には、何かあったらすぐに連絡をくれるように伝え、気をつけて外出される様に声掛けをしている。また、一人で、黙って抜け出す方がおられるため、職員が付き添っての散歩の機会を設けた。	日常的な外出支援については、自宅まで一人で出かけ、夫とおやつを食べて歓談して戻ってくる利用者や毎日定時に、携帯電話を持参し、近くの公園に出かける利用者がいる。当初、職員が見守りを行っていたが、地域の方と仲良しになりおしゃべりをして戻ることができるようになったため、現在は一人で出かけている。車いす利用者は、事業所の裏にある畑で地域の人と会話を楽しんでいる。コロナ禍でドライブ等は現在自粛している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金については、本人の自己管理で所持されている方もおられる。以前は、ホームで5千円程度を預かって、本人の希望する物の購入や通院時の経費とし、また、外出時に本人の希望の物を買われる際の経費に充てていたが、今は、通院はご家族の対応を基本にしているため、また、外出も新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、自粛となり使う機会がないため、預かっていない。必要な時は、ホームで立替、後でご家族に請求している。		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和 4 年 4 月 28 日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身で携帯電話を所持されている方もおられるが、必要に応じて、ホームの電話を使用いただくこともある。また、ご家族等からTELがあれば、取り次ぐこともあるが、ほとんどは、職員がご家族の話を伝える事が多い。手紙については、本人に渡している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせて、共有空間（ホール）に飾りつけ（クリスマスツリー・ひな人形・花等）を行っている。	共用生活空間は天窓が2か所にあり、明かり取りと換気が行われている。室内は適度の照明で程よい明るさとなっており、ゆったりと過ごせるようになっている。ソファ等が設置され一人になれる配慮がされている。テーブルには季節の花が飾られている。感染予防対策として空気清浄機を3台設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	普段は、共有空間（ホール）で大型テレビ（65型）を見て過ごされている方が多ので、ライブラリーでDVDを借りて沖縄芝居等を観る機会を設けている。また、10時頃より、カラオケ機器を使って体操（ラジオ体操・ゆったり体操等）を行い、カラオケ（歌入り）をしたりしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、本人が自由に使えること（火器等危険な物の持ち込みは禁止）を基本としており、他の者（他の利用者・職員）が勝手に部屋に入る事を禁止している。 職員による部屋の掃除等についても、本人の許可を得てから行う様にしている。	居室にはギャッジベッド、収納棚が配置されている。利用者2人は褥瘡予防のためエアマットを利用している。各室は自宅から持参した衣装ケースや扇風機、人形等使い慣れた馴染みのものを置いている。家族の写真やカレンダーが置かれ、家庭的な雰囲気がある。仏壇を持参している利用者は1日、15日にはお茶を供えるなどを日課としている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりが自分の力で行う事（他の利用者に危険がおよぶことがない事）が出来る事については、安全かつ出来るだけ自立した生活が送れるように支援していきたいと考えています。		